|  |
| --- |
| **００２５．照会資格者登録呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＵＳＳ１１ | 照会資格者登録呼出し |

１．業務概要

　　　入力者の各種登録業務の内容を照会可能な利用者情報を呼び出す。

　　　呼び出された情報は、「照会資格者登録（ＵＳＳ）」業務により訂正を行うことを可能とする。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

　　　なし。

４．入力条件

　（１）入力者チェック

　　　　　システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

　　（Ａ）単項目チェック

　　　　　　「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

　　　　　なし。

　（３）利用者ＤＢチェック

　　　　①入力された利用者コード（５桁）が利用者ＤＢに存在すること。

　　　　②入力された利用者コード（５桁）が入力者の利用者コード（５桁）であること。

５．処理内容

　（１）入力チェック処理

　　　　　前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力処理を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

　（２）照会資格者呼出情報編集処理

　　　　　利用者共有関係ＤＢより編集処理を行う。

　（３）出力情報出力処理

　　　　　後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 照会資格者呼出情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

　　①照会資格者が実施可能なオンライン業務は以下の通り。

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＩＤ | 輸入申告等照会 |
| ＩＤＩ | 輸入申告等一覧照会 |
| ＩＡＤ | 修正申告照会 |
| ＩＫＫ | 関税等更正請求照会 |
| ＩＯＴ | 輸入申告照会（沖縄特免制度） |
| ＩＥＸ | 輸出申告等照会 |
| ＩＥＳ | 輸出申告等一覧照会 |
| ＩＥＵ | 別送品輸出申告照会 |
| ＩＵＥ | 別送品輸出申告一覧照会 |
| ＩＡＳ | 担保照会 |
| ＩＧＳ | 輸出貨物情報照会＊１ |
| ＩＭＡ | 輸出貨物情報照会＊２ |
| ＩＵＳ | ＵＬＤ積付状況照会＊３ |
| ＩＭＦ１１ | 輸入便情報照会（ＡＷＢ） |
| ＩＭＯ | 輸出自動車情報照会 |

　　②ＣＳＦオンラインメンテナンス規制時間帯ＤＢにて定められた時間帯は業務規制時間帯となり、当該業務を実施することができない。（規制時間帯は別途定めることとする）

（＊１）入力者の業種と照会資格者の業種が一致する場合のみ実施可能となる。

（＊２）入力者および照会資格者が混載業の場合のみ実施可能となる。

（＊３）照会対象のＵＬＤ情報において、入力者が積付け結果登録者として登録されている場合のみ実施可能となる。